



住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山

第五次東松山市総合計画

The Fifth Comprehensive Plan of Higashimatsuyama City

ダイジェスト版

「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」を目指して

現在のわが国を取り巻く社会・経済情勢はかつてないほど大きく変化し、地方においても地域が有する資源、魅力を生かしたまちづくりの推進が最重要課題となりました。こうした背景の中、地域資源の宝庫である本市にとっては、今まさにまちづくりを大きく進展させる絶好のチャンスと捉えています。



このような認識のもと、平成28年度(2016)から10年間の本市のまちづくりの指針となる「第五次東松山市総合計画」を策定いたしました。今後は総合計画に基づき、本市の持つ高いポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりを進め、埼玉の中心である東松山市から全国に元気を発信してまいります。

平成28年4月

東松山市長 森田 光一



東松山市マスコット
「まっくん・あゆみん」

基本構想

まちづくりの基本理念

市民一人ひとりが笑顔で過ごすことができ、自分なりのチャンスを生かせる安心・安全のまちを実現するために、まちづくりの基本理念を次のように決めました。

みんなが笑顔 チャンスあふれる
安心で安全なまちづくり

将来像

まちづくりの基本理念に基づき、市民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を生かした協働のまちづくりを進めることで、本市の魅力をもっと伸ばしていくことが必要です。活力と夢にあふれた東松山を創造するため、10年後の将来像を次のように掲げます。

住みたい、働きたい、訪れたい
元気と希望に出会えるまち 東松山

将来の目標人口

総合計画に基づいた魅力あるまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけることを目指し、平成37年(2025)における人口87,000人を目標とします。

目標人口 87,000人

まちづくりの柱

将来像を実現するために6つの「まちづくりの柱」を定め、総合的かつ戦略的にまちづくりを進めます。

- ①子どもたちが健やかに成長する 学びのまち(子どもの分野)
- ②誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち(健康福祉の分野)
- ③自然と調和する 環境未来・エコのまち(環境の分野)
- ④快適に暮らせる 安全のまち(生活基盤の分野)
- ⑤元気で活力のある にぎわいのまち(活性化の分野)
- ⑥人と地域がつながる 支え合いのまち(協働の分野)

将来都市構造

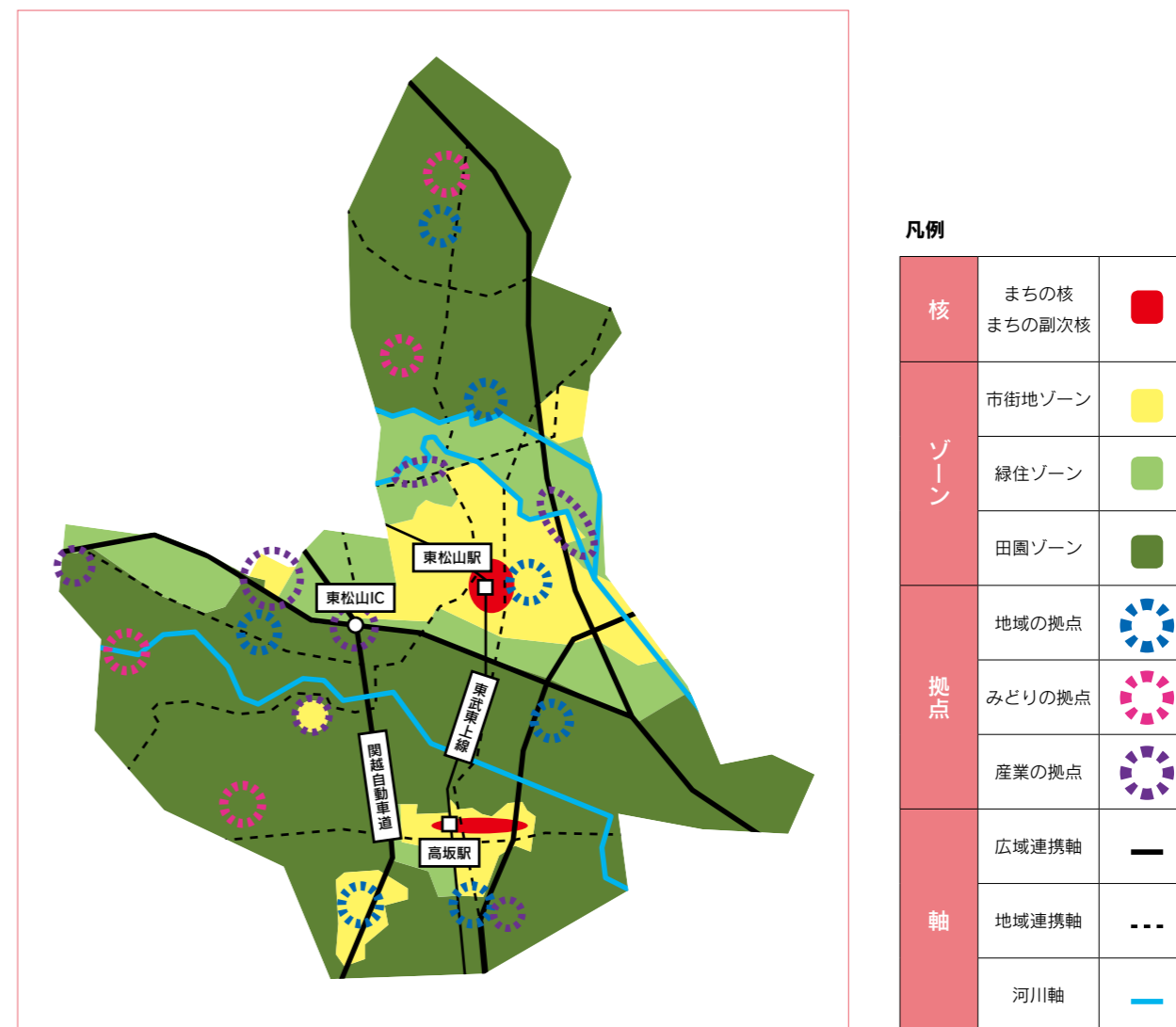
将来都市構造

将来都市構造とは、将来像の実現を目指すとともに、まちづくりの骨格を示すため、本市の特徴と将来への展望を見据え、目指すべき都市の姿を概念的に表すものです。

将来都市構造の基本的な考え方

- 1 東松山駅周辺を「まちの核」、高坂駅周辺を「まちの副次核」とする。
- 2 市街化区域を「市街地ゾーン」とする。
- 3 市街化区域に接する市街化調整区域を「緑住ゾーン」とする。
- 4 「緑住ゾーン」を除く市街化調整区域を「田園ゾーン」とする。
- 5 特徴的な都市の機能等を担う地域を「拠点」とする。
- 6 「核」や「拠点」の連携や広域的なアクセス等において重要な役割を担う道路や河川を「軸」とする。

〈将来都市構造図〉





東松山市 地区別計画



地区別計画の概要

地区別計画は、それぞれの地区で特色あるまちづくりを進めるために、本市においては初めて策定する計画です。策定に当たっては、各地区ハートピアまちづくり協議会を中心とする市民の方にご協力いただき、それぞれの地区が持つ良い点や問題点、目指すべき地区の姿とその実現に向けた取組について話し合いました。

松山地区

目指すべき地区の姿

市の玄関口にふさわしい
活気とにぎわいにあふれるまち



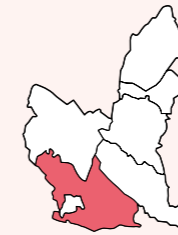
松山地区の主な取組

- ①子ども
 - ▶ 子どもの声や姿があふれるまちづくり
 - ▶ 地域への愛着を育てる教育の実践
- ②健康福祉
 - ▶ 支え合いの地域づくり
 - ▶ 地域の拠点を活用したいきがづくり
- ③環境
 - ▶ 花いっぱいのもちづくりの推進
 - ▶ みどりの創出と適正な維持管理の推進
- ④生活基盤
 - ▶ 防災・防犯に対する意識の向上と対策の推進
 - ▶ 交通安全対策の推進
- ⑤活性化
 - ▶ 空き家・空き店舗の有効活用
 - ▶ 東松山駅周辺を中心とした道路などの整備の推進

高坂地区

目指すべき地区の姿

伝統と計画的なまちづくりが
調和するにぎわいのまち



高坂地区の主な取組

- ①子ども
 - ▶ 子どもを育てやすい地域づくり
 - ▶ 地域で子どもを守り育てる環境づくり
- ②健康福祉
 - ▶ 運動と外出の機会づくりによる高齢者の健康増進
 - ▶ 三世代がいきいきと暮らす地域づくり
- ③環境
 - ▶ 体験活動や自然とのふれあいによる交流の促進
 - ▶ 良好な自然環境の保全と観光利活用の調和
- ④生活基盤
 - ▶ 住宅の増加に対応した防犯対策の推進
 - ▶ 地域一体となった交通安全対策の推進
- ⑤活性化
 - ▶ 観光PRの強化と効果的な情報発信
 - ▶ 特産品の開発等による地域の魅力アップ

野本地区

目指すべき地区の姿

美しい田園景観にいだかれた
農業と歴史のまち



野本地区の主な取組

- ①子ども
 - ▶ 地域人材を生かした学習指導の推進
 - ▶ 活発な世代間交流の推進
- ②健康福祉
 - ▶ 医療・介護サービスにおける利用のしやすさの向上
 - ▶ 高齢者の外出の機会と手段の確保
- ③環境
 - ▶ アユも子どもも集まるきれいな川への再生
 - ▶ 美化活動の推進
- ④生活基盤
 - ▶ 交通安全対策の推進
 - ▶ 安全な都市基盤の整備
- ⑤活性化
 - ▶ さくらの里づくり
 - ▶ 点在する観光スポットの一体的なPR

大岡地区

目指すべき地区の姿

四季を感じて楽しめる
人と自然が調和するまち



大岡地区の主な取組

- ①子ども
 - ▶ 地域で子どもを育てる環境の整備
 - ▶ 子どもの感性を育む教育の実践
- ②健康福祉
 - ▶ 高齢者がいきいきと活躍できる機会づくり
 - ▶ 旧公民館を活用した地域交流
- ③環境
 - ▶ ホテルを生かしたまちづくりの推進
 - ▶ 「地域全体が公園」という意識の啓発
- ④生活基盤
 - ▶ 地域の防犯対策と通学路を中心とした安全対策
 - ▶ 日常生活における移動手段の確保
- ⑤活性化
 - ▶ 魅力的な観光エリアを目指した取組
 - ▶ 農産物の地産地消の更なる推進

唐子地区

目指すべき地区の姿

自然と産業が調和する中で
豊かな心が育まれるまち



唐子地区の主な取組

- ①子ども
 - ▶ 地域ぐるみで子どもを見守る環境づくり
 - ▶ 自然を生かした豊かな心を育む教育の推進
- ②健康福祉
 - ▶ 地域の特色を生かした健康づくりの推進
 - ▶ 公共交通の充実
- ③環境
 - ▶ 環境保全活動の担い手づくり
 - ▶ 癒やしの空間創出
- ④生活基盤
 - ▶ 交通安全対策が進んだ地域づくり
 - ▶ 防犯対策の推進
- ⑤活性化
 - ▶ 豊かな自然を生かした地域づくり
 - ▶ 活力ある農業の推進

高坂丘陵地区

目指すべき地区の姿

豊かな自然と良好な住環境の
中で人々の交流が育まれるまち



高坂丘陵地区の主な取組

- ①子ども
 - ▶ 地域全体で子どもを育てる環境づくり
 - ▶ 三世代同居及び近居の推進
- ②健康福祉
 - ▶ 支え合いの地域づくり
 - ▶ 地域活動の拠点づくり
- ③環境
 - ▶ 豊かな自然環境の維持
 - ▶ 豊かな自然に親しむための取組の推進
- ④生活基盤
 - ▶ 高齢者に対応した地域づくり
 - ▶ 地域コミュニティの強化
- ⑤活性化
 - ▶ 住民交流の活発化
 - ▶ 良好な住環境に配慮した活性化の推進

平野地区

目指すべき地区の姿

梨の里と良好な住環境が
調和するみどり豊かなまち



平野地区の主な取組

- ①子ども
 - ▶ 子どもの見守り活動の充実
 - ▶ 伝統行事の継承
- ②健康福祉
 - ▶ 健康づくりといきがづくり
 - ▶ みんなが活躍できるコミュニティづくり
- ③環境
 - ▶ 花・歩・梨(かほり)プロジェクトによる花のまちづくり
 - ▶ 豊かな自然環境の維持
- ④生活基盤
 - ▶ 市内主要施設へのアクセスの向上
 - ▶ 交通安全対策の実施
- ⑤活性化
 - ▶ 特産の梨を活用する取組の推進
 - ▶ 地域の愛着を深める活動の充実

前期基本計画

前期基本計画の概要

1 前期基本計画とは

前期基本計画は、基本構想に掲げた将来像実現のための具体的な施策を体系立てて整理しているもので、「分野別計画」、「地区別計画」、「リーディングプロジェクト」で構成されます。

2 計画期間

計画の期間は、平成28年度(2016)から平成32年度(2020)までの5年間とします。

3 リーディングプロジェクト

まち・ひと・しごと創生法に基づき作成した「東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前期基本計画におけるリーディングプロジェクトと位置付け、次の3分野を重点的に取り組みます。

- ①資源の活用と連携による観光まちづくり(観光分野)
- ②元気な産業を育むまちづくり(産業分野)
- ③産みやすく育てやすいまちづくり(子育て分野)

4 計画の推進と評価

基本計画を効果的かつ効率的に推進し、目標の達成度を確認しながら事業を実施するため、3か年実施計画を作成してPDCAマネジメントサイクルを継続することにより、改善活動と進行管理を実施しながら、目標達成を目指します。

また、3か年実施計画を東松山市総合計画審議会における評価に付すとともに、ホームページなどを通じて公表します。



前期基本計画

将来像・まちづくりの基本理念と施策の体系

将来像 住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山

まちづくりの基本理念	まちづくりの柱	基本施策
みんなが笑顔 チャンスあふれる 安心して安全なまちづくり	1【子ども】 子どもたちが 健やかに成長する 学びのまち	子育てしやすい環境づくり
		青少年の健全育成
		乳幼児期における支援の充実
	2【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	学校教育の充実
		教育環境の整備
		健康づくりの推進
		保健・医療体制の充実
		市民病院の充実
		地域福祉の推進
	3【環境】 自然と調和する 環境未来・エコのまち	社会保障の充実
		高齢者支援の充実
		障害者支援の充実
	4【生活基盤】 快適に暮らせる 安全のまち	エコタウンの推進
		癒やしの空間整備の推進
		循環型社会の構築
		防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実
		計画的なまちづくりの推進
	5【活性化】 元気で活力のある にぎわいのまち	道路の整備
上水道の整備		
河川・下水道の整備		
交通・防犯対策の推進		
6【協働】 人と地域がつながる 支え合いのまち	農業の振興	
	商業の振興	
	産業振興と就労支援の充実	
	観光の振興	
	市民参加の促進	
	人権意識の高揚	
	平和意識の高揚	
	生涯学習の推進	
生涯スポーツの推進		
文化・芸術の振興		
文化財保護		
健全な行財政運営		